

令和4年度(2022年度) 第1回函館市いじめ防止対策審議会全体会  
会議記録

- 1 日 時 令和4年7月12日(火) 16時00分～  
2 場 所 函館市南北海道教育センター大会議室  
3 出席委員 11名  
4 欠席者 3名  
5 発言の要旨

- |     |  |
|-----|--|
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 会議の公開について確認</li><li>○ 一般の傍聴者とは別の扱いになるが、報道関係者の取材および写真撮影についてもお諮りする。<br/>(傍聴希望者)が来ているが、承認してよろしいか。</li></ul> |
| 委員  | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 異議なし。</li></ul>  |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"><li>○ 3名の欠席を報告</li><li>○ 開会</li></ul>  |

学校教育部  
長

【挨拶要旨】

- 日ごろより、函館市の教育の充実のためにご尽力いただきますとともに、お忙しいところ、お集まりいただき、心より感謝申し上げる。
- 本会は、平成30年4月1日に施行した「函館市いじめ等防止対策審議会条例」の規定に基づいて設置され、いじめの未然防止や、早期発見・早期対応についての協議や、重大事態に関する調査審議を進めてきた。
- 本年度は、任期満了による改選の年であり、昨年度から継続している方も含め、14名の委員の皆様のお力添えをいただきながら、本会の取組を一層充実させていきたいと考えている。
- いじめの問題への対応は、学校だけではなく、国や各自治体においても様々な取組が行われている。本市においては、平成19年に、昭和公園で高校生への集団暴行という痛ましい事件が起きた。このような事件が、二度と起きないため、起こさせないために、大人も子どもも一人一人が「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」との認識をもち、それぞれの役割と責任を十分自覚しなければならないものと考えている。学校や地域でも、この事件を風化させない、同じ過ちを繰り返させないという思いのもと、集会や講演会、見守り活動、パトロールなど、様々な活動を展開していただいている。
- しかしながら、未だいじめを背景とした子どもたちの生命や心身に重大な危険が生じる事案が全国で発生している。北海道旭川市では、令和3年3月に当時中学2年だった女子生徒が遺体で見つかったという事件が起った。本市においても、改めていじめによって尊い命が失われるということが、絶対にあってはならないという強い意識のもと、すべての子どもたちのために、学校・家庭・地域社会を含めた、函館市民全体でいじめの根絶に向けて、強い決意をもって取り組んでいかなければならない。
- また、近年、SNS等の普及により、「ネット上のいじめ」が問題になっている。大人が気付きにくい「ネット上のいじめ」については、大人自身が情報モラルに関心をもつことで、子どものネット問題解決への第一歩につながる。今後も学校と地域社会が一体となって児童生徒の健全育成に努めてい

く必要がある。

- 委員の皆様には、日ごろ感じている児童生徒の学びや育ちに関するこ<sup>ト</sup>や、函館市の取組についてなど、忌憚のない御意見をいただきますようお願いしたい。

事務局

- 令和4年度函館市いじめ防止対策審議会委員と事務局員を、教育指導課長から紹介させていただく。

事務局

- (本年度委員および事務局員の紹介)

事務局

- 議事
- 委員長と副委員長を選出する。委員長・副委員長の選出については、委員の互選によるものとなっているが、いかがするか。

委員

- 事務局に一任する。

事務局

- 事務局に一任するという発言があったがよろしいか。(了承の声)では事務局案を提出する。

- 委員長に川合委員、副委員長に鶴委員にお願いしたいと考えている。(委員から異議無しの声)
- それでは、川合委員長は議長席に移動していただき、一言御挨拶をお願いする。

委員長

- 僱越であるが、議事を進行させていただく。人権擁護委員の川合と申します。皆様方の忌憚のない協議によって、函館市のいじめ防止に努めて参りたいと思う。

- それでは、議事の1に入る。

- 令和3年度の事業報告を事務局から説明をお願いする。

事務局

- 配付資料「令和3年度 いじめ・不登校等対策推進事業報告」に基づき、報告と説明する。
- 全体会を7月9日に集合型、2月に書面で開催した。
- 対策部会、調査部会を各1回開催した。
- 11月に「いじめ等の問題について考える小学生集会」を開催、12月に「いじめ等の問題について考える中学校集会」を開催した。
- 繼続事業として、「はこだて子どもほっとライン～子どもの悩み相談電話」の開設を行った。
- いじめ撲滅啓発に関する活動として、「いじめ見逃しゼロ啓発用リーフレットを作成し、全ての学校に配布した。

委員長

- 御質問、御意見等があればお願いする。  
(質問、意見なし)

- 次に、議事の2に入る。事務局から説明をお願いする。
- 令和4年度の事業案を事務局から説明をお願いする。

事務局

- 配布資料「令和4年度 いじめ・不登校等推進事業（案）」に基づき、事業案を説明する。
- 今年度、2回の全体会の開催を予定していること、対策部会、調査部会を各1回予定している。
- 対策部会において、「いじめ等の問題について考える集会」への出席をお願いしたい。
- 今年度の集会の実施については、
  - ・小学校、中学校ともに昨年度同様、WEB会議システムを活用し、各学校の取組等について協議を行う。
  - ・中学校については、函館市中学校生徒指導研究会が主催する生徒会協議会総会において、令和3年度「いじめ等の問題について考える集会」についての取組を紹介し、市内中学校で共有化を図る。
- 「教育委員会のその他の取組」としては、SNS教育相談事業の実施について、令和元年度より、いじめの早期発見・早期対応を図るとともに、いじめを含む様々な悩みを抱える生徒の問題の深刻化を未然に防止するため、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用した相談を試行的に実施してきたが、昨年度より、函館市の事業に代わり、北海道教育委員会が実施する同様の相談事業を周知し、活用を促しており、令和4年度においても、北海道教育委員会において同様の相談事業を行うことから、引き続き活用を促している。
- また、令和4年2月22日付で函館市弁護士会より「いじめ重大事態の際の調査の報酬等に掛かる事項について」に関して照会があったことについてお伝えする。道内では、報道等の情報によると、札幌、稚内、登別で重大事態による第三者委員会を設置し、重大事態事案の調査を行っている。函館市においては、現在のところ、重大事態事案の調査を行う事案は発生していないが、重大事態になりかねない事例がある状況にある。そうした中、弁護士会から問い合わせがあり、第三者委員会設置の際の報酬等に係る規定がないことについて、現在、検討を進めているところである。
- 函館市弁護士会には、第三者委員会設置に伴う、調査報酬や調査内容、調査日程等について、他の自治体への調査を行い、府内で検討しているところと回答している。

委員長

- 令和4年度の推進事業案、教育委員会の取組、弁護士会の報酬について事務局から出されたが、これに対して御質問、御意見等があつたらお願ひする。

委員

- 質問と要望がある。前年度出されているいじめ見逃しぜロ啓発用リーフレットについて、可能であれば拝見させてほしい。また、調査部会に所属しているが、時間に都合があるときには対策部会にも参加させていただきたい。

事務局

- 後日、関係資料を送付する際に、リーフレットについても送付させていただく。また、リーフレットは、インターネット上でも確認することができる。

対策部会への参加については、事務局の方で、御案内させていただく。

委員長

- 他に御質問、御意見等があればお願いする。

委員

- 2点教えていただきたい。1つ目は、相談電話の開設は4月から行われているのかどうか、開設時期と、どんな状況であるかを教えていただきたい。2つ目は、リーフレットはいつ配布されるのか、時期を教えていただきたい。

事務局

- はこだて子どもほっとラインについては、通年開設しているものである。様々な機会をとらえて周知しているが、早いものは4月から小学生中学生の方へリーフレットを配布している。いじめ見逃しぜロのリーフレットについては、3月中に原案を作成し、委員の皆様にもお伝えし、学校の方へは4月の中頃に配布できるよう取り組んでいる。

委員長

- 他に御質問、御意見等があればお願いする。

委員

- 今年度の10月中旬の調査部会の研修会について、原案はできているのか。昨年度の研修会がとても良かった。1回きりではなくて、小まめに行っていただけたらありがたい。

事務局

- 10月中旬の調査部会の研修内容については、これから計画を立てる。

委員長

- 他に御質問、御意見等があればお願いする。

委員長

- LINEとSNSの相談は、今年度は北海道教育委員会のものを使用するという話だったが、函館市のものは全く行わないということなのか。また、昨年度、LINEの相談がどれぐらいあったか教えてほしい。

事務局

- 昨年度から、北海道教育委員会が実施しているLINE相談に中学生も関わることができるということで、今年度もこの事業を案内している道教委に函館市の子どもたちがどれぐらい相談に関わっているか確認したが、LINEという性質上、把握できないとの回答であり、函館市の子どもたちがどのくらい相談したか、どのような相談があって解決をしているかについては把握できない。ただ、函館市の重大事態事案ということであれば必ず報告を受けることになっているので、現状で報告がないということは、重大な事態につながる相談がないと受け止めている。

委員

- 道教委が、函館市の子どもたちの相談を把握できないということは、もし、自殺をしたいというLINEを送った子が函館市の子どもだったら、送った段階でかなりまずい状態であると思う。スピード感が大事であって、道教委が、調査します、函館の子どもでした、手遅れでしたということが起こった時点で手遅れである。やはり函館市の情報については知るべきだと思うし、もし、道教委の方で把握できないのであれば、函館市が函館市の子どもたちのためにLINE相談を開設して、函館市の子ども緊急ダイヤルのような形をとった方が、リアルタイムで動くことができると思う。問題が起こってか

らでは遅いので、その対策をしっかりと行わないと、この会議の意味合いも変わってくる。もう少し危機感をもっていただきたいと思う。

事務局

- 緊急事態の場合は、函館市でも一度行ったことがあるが、相談者の報告内容を受けた道教委が、すぐに現在地を把握できるようにし、そこから警察が動いて、子どもを保護するなどの対応を行うようになっている。ただ、委員の言うとおり、函館市の子どものことがわからないというところは函館市としても危惧しているところであり、毎年、情報を教えてもらうようお願いをしているところである。そこで、函館市として別な方法はないか考えているところである。

委員長

- 道教委の相談事業を使うというのであれば、道教委と連携を図るのも大事だと思う。
- 様々な意見が出てきたが、活動についての質問や提案があれば、出していただきたい。また、身近な子どもの様子であるとか危惧されていること、普段考えていることなどを、順に出していただきたい。

委員

- 昨年度、今年度と、いじめについて考える集会がある。子どもたちはとても熱心に他の学校の子どもたちとも関わったり、自分たちの取組を一生懸命説明したりしていた。このような活動が、学校の中で、いじめはよくないという土壤づくりに役立っていると思っている。

委員長

- 次の委員、お願ひする。

委員

- 子どもから聞いた話だが、自分はいじめられているが、事を大きくしたくないので、親も先生も動かないでくれということがある。自分があと何ヶ月間か我慢すれば卒業するからと、我慢する子どもが結構いるらしい。親としては解決してやりたいし、学校にも相談したいけれど、学校で大げさに動かれると、子どもの立場が弱くなったり、難しい立場になったりしてしまう。事を荒立てたくないから何もしなくていいと考えている子どもがいるのが事実である。
- そうした子どもたちにどういうケアをしてあげられるのか、当事者の子どもから聞き取りをしてどうしたいのか、学校も教育委員会もみんなで把握して、どういう解決の方法がその子どもにとってベストなのかを考えることが大切である。
- みなさん動いていると思うが、保護者は学校がチームで動くということ 자체を知らない人が多い。チームとして動きますよと言っている学校や教育委員会は多いが、いじめの防止や早期発見の道のりについて、こういう活動をしていますということが保護者まで届いていない。だから、すべて学校に任せてよいか疑問を抱いている保護者もいる。
- せっかく我々がこのように話し合っていて、どのように解決するのかということが話し合われているので、保護者の方にも伝わらないといけないし、チーム学校と言っても、そこには保護者も入るべきだと思う。入るべき保護者がチームのことを知らないというのはなかなか難しいと思う。
- 昨年、一昨年から、市P連としてもFacebookを活用してホームページを見

てもらう活動、情報を公開することを行っている。教育委員会のホームページもリンクを貼っている。ただそれでも興味のある人しか見ないので、そうではない人にどのように活動や取組を知ってもらうかが、我々にも皆様にも課題になると思うので、アイデアを出し合っていければよいと考えている。

委員長

- 次の委員、お願ひする。

委員

- 今おっしゃっていただいたことは、実際、娘の場合でもあった。知らせないでくれ、大げさにはしたくない、自分さえ我慢すれば、数か月我慢すればと、娘も我慢した。タイムリーに新聞に載っていたことだが、いじめ対応ということで道教委の調査があり、いじめが起きた場合の学校の対応について適切と答えた保護者は28%，わからないが68%を占めた。割合は前回調査の19年度とほぼ同じで、学校による保護者への説明不足が改善されていない実態が浮き彫りとなった。教職員の96%と差があり、ここは改善するべきところだと考えている。学校は、保護者へ、年間を通じて取組を周知する必要がある。
- 話は変わるが、質問がある。いじめ発見システムと、いじめ対処システムの2つが大切であると本に載っていたが、現在、函館市で行っているいじめ発見システムというのを教えてほしい。

事務局

- リーフレット等に載せているが、例えば担任の先生が対応、担任の先生と本人の関係が難しい場合、学校はチームで対応する。他にも、はこだて子どもほっとライン、子どもの悩み相談電話の連絡先を知らせるなど、いろいろな場面で保護者・子どもたちに伝わるようにしている。さらに、SNSを使っての相談もできるが、本当にという場合だけ情報提供があるものなので、迅速にという部分では難しい場合がある。
- いくつか話したようにチャンネルを用意し、子どもたちが子どもたちのタイミングで相談できるように取り組んでいるところである。

委員

- もう1つ質問したい。学校では、どのような対応をしているのか。

委員

- 担任の先生が聞くという話があった。担任の先生も日ごろから見ていて、元気がないかどうか、子どもや保護者から相談があった部分について迅速に対応する、学校の方でも担任が一人で抱え込まないで対応するということをしている。

事務局

- さらに、学校で年1～2回計画的に教育相談の機会を設け、子どもから相談があった時だけではなく、子どもとつながることができるようになっている。

委員

- では、それはそれぞれの担任の先生が、これはどうかと考えた時に対応しているというものなのか。要するに、個々にということなのか。学校全体でチェックして見逃さないようにするということはないのか。

委員

- 組織的な対応という言葉を使ったが、トラブルサポート委員会というところで、生徒指導的な問題がある場合には、全教職員で共通理解を図る、必要

に応じて対策チームを作り対応をしている。

委員長

- 小学校も中学校も、日常的に子どもたちの個別の情報共有を教職員全体で行って、何か気がかりなことを出し合って、即チームで対応していくという対策をとっていると考える。

委員

- 学校の先生には話しにくいというところがあると思う。学校には、スクールカウンセラーが設置され、養護教諭もいる。今、学校にスクールカウンセラーがどれだけ入っているかわからないが、学校に入っている時間が短いし、年間の回数も決まっている。養護教諭は毎日いるので、毎日、子どもの様子を見ているし、子どもは保健室へ行きやすいと思う。養護教諭とスクールカウンセラーがつながり、さらに先生方とつながるなど、いろいろなパイプは作れると思うが、スクールカウンセラーの使い方が大事だと感じている。

委員長

- スクールカウンセラーについて、事務局から話をできることはあるか。

事務局

- スクールカウンセラーの活用について、令和4年度は13名のスクールカウンセラーが中学校17校を回っている。週に1～2度、午後の時間に、実際には予約をして行うことになる。おっしゃるとおり、相談したいタイミングでの面談とは難しいが、学校の先生には相談しにくい内容について、相談ができる存在だと考えている。

委員

- スクールカウンセラーが、子どもたちに知られていないという現実がある。これについても改善してほしいと思っている。また、先ほど養護教諭の話があったが、子どもによっては、担任の先生、養護教諭の先生が合わないということが、やっぱり人なのであると思う。だから、どこかで救ってもらうことができるよう、対応を幅広く充実したものにしてほしいと思っている。

委員長

- 次の委員、お願いする。

委員

- 質問がある。令和4年度の対策事業のその他の取組の中で、不登校への取組や、それ以外の相談できる社会資源があればお聞きしたい。また、市内の不登校者数を教えてほしい。

事務局

- 不登校については、自分の学級に入れない場合は、別教室で対応する取組が、ほとんどの中学校で行われている。玄関近くや、人通りの少ない教室を活用し、専門の先生や空き時間のある先生を配置し、時間を設定して行っている。保健室でも対応をしている。
- 南北海道教育センター3階にやすらぎ学級が設置され、学習やコミュニケーション力を身に付ける活動を行っている。湯川小学校にも、ふれあい学級が設置され、学習面に力を入れている。他にもフリースクールがあり、市内いくつかのフリースクールと市教委が連携をし、さらに、学校とフリースクールが連携できるようにし、フリースクールでの取組状況を出席扱いとする

かどうか判断している。

- 事務局 ○ 不登校の数字については、令和2年度について、小学校120名前後、中学校320名前後、人口比で全国と比べると、函館市は高い割合となっている。
- 委員 ○ これは、コロナの前と、コロナ禍とで、変わらないのか。
- 事務局 ○ コロナが関係しているかどうかという分析はしていないが、割合については、増えているという状況である。
- 委員 ○ はこだて子どもほっとラインと、LINE相談は同じ事業なのか、不登校でも相談できるのか。
- 事務局 ○ 別の事業である。相談については、不登校でもその他のことでもできる。
- 委員長 ○ 次の委員、お願いする。
- 委員 ○ 私は、子どもが好きなので、散歩の途中で声をかけるなどしながら子どもの様子を見ている。いじめの被害者となった子どもと親は、つらいと思う。旭川の事件もそうであるが、いじめの事件を考えると、自分がいる立ち位置を考えてしまって、複雑な思いでいる。
- 委員 ○ 街に出ると、中学生、高校生が大型商業施設に夜遅い時間までたむろをしている。全体的に見ると20人ぐらいになるのだが、5人ぐらいの小さなチームで行動しており、意外に隣にいるグループのメンバーがわからないという状況である。グループは、SNSでのつながりによるものである。最近は、本町の児童公園に、中学生、高校生が夜遅い時間までいる。何をしているわけでもなく、ただそこにいて話をする。これも、先ほどと同じで、全体では20人ぐらいではあるが、4人、5人ぐらいの小さなグループがまとまっている。同じようにSNSでの付き合いであり、集まり方も昔と変わってきているものと思っている。
- 現在、小・中学校で統廃合が進んでいる。先生方も、統廃合の時にはご苦労なさっていると思うが、統廃合が行われる学校においては、交流など事前に何か行っているのか。
- 委員 ○ 統廃合に係る準備委員会は事前に設立され、事前の交流を計画したり、統合後に検証したりしていると聞いている。
- 委員 ○ 自分の経験として少人数の学校規模の地域にいたことがある。市街地だけではなく、少人数規模の地域でもいじめがある。内容は、こっちの地域にはコンビニがあるが、そっちの地域にはコンビニがないなど些細な事柄と捉えられるものについてまで優位性をもとうとして、いじめのような態様になる場合がある。意識の片隅に留め置いてもらいたいと思っている。

- 事務局 ○ 統廃合時には、準備委員会を設立して、どのようなことが連携できるか、どういうことが予想されるのかということについて準備をしている。おっしゃるとおり地域性が違う学校が一つになるので、教育委員会としても留意していければよいと思っている。
- 委員長 ○ 次の委員、お願ひする。
- 委員 ○ 私は、子どもたち、保護者の困り感を受けて対応することが多いが、対応の7～8割は不登校であり、関係機関につなぐなど連携を図っている。主に、児童相談所、次世代育成課、市内・市外のフリースクールである。この先増えてくると考えているのは、今年の4月から役割が新しくなった包括支援センターである。子どもたちを含めた新しい見方がされるということで、包括支援センターに子どもの相談があったものが、教育委員会等に連絡がくると思っている。支援センターは10か所あり、地域的にも網羅されているので、不登校だけではなく、いじめも含めて情報を吸い上げられるのではと期待を含めている。これからも様々な機関とつながりながら事案にあたっていきたい。
- 委員長 ○ 事務局の方で、地域包括支援センターについて何かあるか。
- 事務局 ○ 窓口は保健福祉部になるが、今回開設するにあたり、教育指導課で作っているリーフレットのデータを担当課に送付し、各窓口で活用いただいている。子どもに関する相談があった場合は、窓口では相談しにくいこともあります、教育センター等を紹介するよう案内をしている。
- 委員長 ○ 次の委員、お願ひする。
- 委員 ○ 各委員の話を聞いて、函館市の子どもたちの実情や事例を知ることができた。審議会の役割として、条例で設置しているものであり、令和4年度審議会の役割として、教育委員会から諮問を受けて答申をする。今、委員の皆様から出されたものを含め、市教委に提案という形ができる部会構成、対策部会と審議部会が横断的に取り組みながら、委員の皆様の声を反映できるような組織であるとよい。委員には、PTAであったり、各行政機関であったり、子どもの実情を感じられている方々が多いので、スピード感やチームで進めていくことが大切であると思っている。
- 委員長 ○ 次の委員、お願ひする。
- 委員 ○ 委員の皆様の話から、いろいろな実情がわかって良かった。ありがとうございました。
- 委員長 ○ 次の委員、お願ひする。
- 委員 ○ 活発な意見交換がなされ、自分も勉強になった。自分の専門的知見が、この会議に役立つことができればと考えている。自分が所属しているところ

は、専門家がたくさんいる機関であり、社会福祉会には 150 名ほどの会員もいる。道南地域にもたくさんおり、自分が窓口であると思っているので、何かできることがあればお声掛けをお願いしたい。また、精神保健福祉士という資格もある。精神福祉協会や、精神科の病院にもつながることができる。ソーシャルワークも行っている。函館市の SSW を増やしてほしいと思っているし、ソーシャルワーカーに協力したいとも思っている。我々が役に立つ資格であることを伝えたいと思っている。

- 委員長
- 最後に事務局から連絡はあるか。
- 事務局
- 連絡が 3 点ある。
    - ・ 対策部会の開催予定について（10月・予定）
    - ・ 「いじめ等の問題について考える集会」  
(小学校 11月・中学校 12月・予定)
    - ・ 調査部会の開催予定について（10月・予定）  
今後、日程調整をし、委員の皆様に御案内する。
- 委員長
- 本日の議事がすべて終了したので、司会を事務局に戻す。議事進行にかかるわって、委員の皆様方の御協力に感謝する。
- 事務局
- 以上で、令和 4 年度第 1 回函館市いじめ防止対策審議会全体会を終了する。